

**衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において
市コミュニティバス・デマンドバスを利用して
期日前投票所へ行き、投票を行った際は
バスの運賃が無料になります！**



公示日：令和8年1月27日(火)

投票日：令和8年2月 8日(日)

期日前投票：令和8年1月28日(水)～2月7日(土)

※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は令和8年2月1日(日)からとなります。

期日前投票 仕事やレジャーで、投票日当日に行けない方は「期日前投票」をご利用ください。

時刻表の確認

市コミュニティバス・デマンドバスの運行は、通常の運行表のとおりです。※運行表は市 HP をご覧ください。

バスに乗車

運転手に「選挙の投票に行く」とお伝えください。
※申出がない場合は、通常の運賃が必要となります。

期日前投票所へ

- ①期日前投票を行なう。
- ②投票所出口にて「投票済証明書」を受け取る。
- ③「投票済証明書」を持って、バスに乗車する。
- ④運転手に「投票済証明書」を見せる。



海津市選挙管理委員会
〒503-0695 海津市海津町高須 515 番地
TEL:0584-53-1111